

給食業務委託事業者の募集要項

愛知県警察学校における給食業務委託事業者の募集に参加される方(以下「応募者」という。)は、この募集要項に記載されている内容を承知のうえ申し込みください。

1 業務実施場所

住 所 愛知県春日井市廻間町703番地
名 称 愛知県警察学校

2 業務委託期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

ただし、業務委託期間満了日の6箇月前までに、甲乙のいずれからでも、相手方に対して契約を更新しない旨の書面による申し入れが行われなかった場合、その翌日において更に1年間同一の条件で契約を更新するものとし、その後、令和11年3月31日(土)までの間は毎年同様に更新できるものとする。

3 業務委託内容

愛知県警察学校給食業務委託仕様書で示す

4 応募資格要件

(1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

(2) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者(アからカまでのいずれかに該当する者であって、その事実があった後2年間を経過した者を含む。)であること

ア 国又は愛知県等との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 国又は愛知県等が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が国又は愛知県等と契約を締結すること並びに国と愛知県等との契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定により愛知県等が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由なく国又は愛知県等との契約を履行しなかった者

カ 前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年間を経過しない者を契約の締結又は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

キ 国又は愛知県等から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止を公募公告の日から業務委託事業者の決定までの期間内に受けていないこと。

ク 国又は愛知県等との契約において、契約期間終了日まで履行を完了しなかった者

ケ 公募公告の日から起算して過去2年間、愛知県内において食中毒等衛生事故による営業上の行政処分を受けていない。

コ 公募公告の日から業務委託事業者の決定までの期間内において、食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。

(3) 暴力団排除条例(平成22年愛知県条例第34号)第2条第1項に規定する暴力団、第2項に規定する暴力団員又は第3項に規定する暴力団等でないこと。

※ 応募者が暴力団等であるか否かについて愛知県警察本部長に意見を聴くことがあります。

(4) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づくところの破壊的団体及び当該団体の

役員もしくは構成員でないこと

- (5) 労働関係法令を遵守し、労働者の適正な労働条件を確保していること
- (6) 国税及び県税に未納がないこと
- (7) 最近3年間において、1年以上継続して飲食業の営業実績があること

5 応募申込方法

(1) 申込方法

ア 書類の配布

応募申込に必要な申込書類等は手交しますので、事前に電話連絡の上、受け取りに来てください。なお、郵送やFAXによる配布は行わない。

イ 書類の提出

事前に電話連絡の上、書類の提出先まで直接持参又は郵送してください（申込期間内必着）。

ウ 申込期間（書類の配布・受付）

令和5年12月18日(月)～令和5年12月25日(月)(平日 9:00～12:00 13:00～17:00)

* 提案書（様式4）及び献立表については令和5年12月28日（木）までとする。

エ 書類の提出先

〒487-0031

愛知県春日井市廻間町 703 番地

愛知県警察学校会計科 担当：可部

電話：0568-88-0290 内線 231 (Fax0568-88-7100)

(2) 申込に必要な書類

ア 給食業務委託応募申込書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 役員一覧表（様式3）

エ 提案書（様式4）

オ 献立表（1週間分の朝、昼、夕食の献立表。様式は問わないが、各食の熱量については、必ず記載すること。また、各300食提供するという想定で作成すること。）

カ 会社概要（別添の「会社概要」を参考に作成する。パンフレット可）

キ 直近2年分の決算書（「貸借対照表」及び「損益計算書」）の写し（連結決算ではなく応募者のみのもの）

ク 印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）

ケ 住民票記載事項証明書（法人の場合は法人登記簿（履歴事項全部証明書又は現在事項証明書））

コ 国税及び愛知県税の未納がないことの証明書

○ 国税は納税証明書（その3の2又はその3の3）

○ 県税は納税証明書（2）

ケ 4-(7)にかかる最近3年間に1年以上営業した飲食店の営業許可証等の写し

(3) 無効な応募者の応募申込書

次のいずれかに該当する場合は、無効とします。

ア 応募資格がない者が応募申込したもの

イ 指定の期間内に提出しなかったもの

ウ 日付、住所、氏名及び押印（印鑑証明印）のないもの又はこれらが分明でないもの

エ 委託料欄の価格を訂正したもの

オ 申込に必要な書類に不備があるもの

(4) 申込（書類の提出）後の流れ

令和6年1月10日（水）までに、書類審査の結果を「給食業務委託応募申込書」記載の事務担当者宛に電話します。

なお、提案内容が審査基準に満たなかった応募者は、参加できません。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

給食業務委託に関する質問については、Fax 又はメールで受け付けます（書式は特にありません。質問内容を簡条書きにして送ってください。）。

※ 警察学校会計科への郵送・持参も認めます。

- (2) 受付期間
令和5年12月18日(月)～令和5年12月21日(木) (9:00～12:00 13:00～17:00)
(以降の質問は、原則として受け付けません。)

- (3) 質問の回答
回答については公平を期すため、令和5年12月21日(木)時点で申込の意思を表示している応募者全員に令和5年12月22日(金)からFax又はメールで順次送信します。

7 業務委託事業者の決定

- (1) 対象応募者
提出された応募書類の審査を行い、必要な資格を満たし、かつ、審査基準に合格している応募者を業務委託事業者の選定対象とします。

- (2) 審査
審査は、次の項目を点数で評価し、「愛知県警察学校給食業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、次の項目を総合的に判断し、業務委託事業者を決定します。

ア 経営安定性	10点
イ 提案委託料	20点
ウ 災害時対応	10点
エ 急な食数変更への対応	10点
オ 献立表	20点
カ その他提案事項	30点

- (3) プレゼンテーション

- ア 実施予定日等
令和6年1月中旬頃に、愛知県警察学校食堂において実施予定です。

- イ 概要
応募者に、献立その他の提案事項についてプレゼンテーションを行っていただく予定です。選定委員会で審査を行います。

- ウ 経費負担
経費については、応募者の負担とします。

- (4) 業務委託事業者の公表
業務委託事業者の決定は、令和6年1月下旬の予定です。
業務委託事業者の決定後、応募者に決定金額及び業務委託事業者名等を口頭又は書面により通知します。また、公募手続の結果について、県警ホームページで公表します。

8 その他

- (1) 給食業務委託の業務委託事業者選定に際し必要なすべての経費は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。
(2) 業務委託事業者が契約締結までに応募資格を失った場合は、業務委託事業者としての決定を取り消します。

9 問い合わせ先

〒487-0031
愛知県春日井市廻間町 703 番地
愛知県警察学校会計科 担当：可部
電話：0568-88-0290 内線 231 (Fax0568-88-7100)
E-mail gakkou@police.pref.aichi.lg.jp